

関西スタートアップ・エコシステム情報発信事業 仕様書

【事業名称】 関西スタートアップ・エコシステム情報発信事業

【履行期間】 契約締結日～令和7年3月31日

1 事業概要・目的

関西には、優れた大学、研究機関、企業、支援機関等が集積し、多様な分野で世界トップレベルの研究が進められるなど、世界に通じるイノベーション創出の潜在力がある。また関西は、国内はもとより世界から「人・モノ・投資・情報」が集まり、イノベーションが生まれる地域として、世界の中で輝き、日本の未来を牽引することを目指している。

令和2年7月14日、京阪神スタートアップ・エコシステムコンソーシアムが、内閣府から世界と伍する拠点形成をめざす「グローバル拠点都市」として選定された。今後京阪神は、そのポテンシャルを世界に向けてPRしていくにあたり、国の情報発信支援の強化をはじめ拠点都市への集中的な支援を得られることが期待されるが、この機会を京阪神に留めず関西全域で活用することで、これまで関西で十分に発信できていなかった域内スタートアップ、大学、研究機関の魅力を国内外へ周知でき、域外企業、投資家等を関西へ呼び込むことができる。

また、令和3年度には、「情報発信戦略（2021～2024）」を策定し、ポータルサイト「関西スタートアップ・エコシステム」をオープンした。

これらの活動を通して、関西全域のエコシステムとして発展させることで、関西経済の活性化、持続的な経済成長につなげていく。

本事業の目的

関西スタートアップ・エコシステムの魅力、ポテンシャル、将来性を国内外へ発信し、他エリアにはない特徴を広くアピールし、国内外の様々なリソース（スタートアップ、人材、投資家等）の集積を可能とする日本有数の研究開発型スタートアップの地「ディープテックバレー“KANSAI”」をブランドとして確立することで、2025年大阪・関西万博の開催を見据えた関西経済の活性化、持続的な経済成長をめざす。

「情報発信戦略（2021～2024）」に基づく令和6年度のKPI等

（KPI）

- ・国内の有力なスタートアップデータベースへの域内スタートアップの登録
→累計 240社（※令和5年度改定）
- ・域内スタートアップ英語情報の登録（Crunchbase 等への登録）
→累計 220社（※令和5年度改定）

（KGI）

- ・「Global Startup Ecosystem Ranking」にて、KANSAIが30位以内に掲載

（その他）

- ・国内：域外カンファレンスやピッチイベント、共催イベントなどで情報を発信（3回程度）
- ・海外：半期に一度Crunchbase・Pitchbookなど投資家が見る海外メディアへ発信（2回）

- ・域内情報発信イベントの開催（1回）
- ・ポータルサイトのアクセス情報解析及びSEOコンサルティング（2回）
- ・ポータルサイトの日本語コンテンツの翻訳及び英語版ポータルサイトへの掲載（2回）
- ・情報発信戦略（2021-2024）にかかる効果検証および提言のとりまとめ

<事業のスケジュールイメージ（協議により、細部の変更は可能）>

スケジュール	令和6年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
関西スタートアップの情報収集・有力データベースへの登録	情報収集・データベース登録①						情報収集・データベース登録②					
域外イベント等における情報発信			● 第1回			● 第2回		● 第3回				
Crunchbase等の海外メディアへの情報発信			●					●				
関西スタートアップ・エコシステムの情報発信イベントの実施等											●	
関西スタートアップ・エコシステムポータルサイトの運営	→											
情報発信戦略（2021-2024）にかかる効果検証・提言（とりまとめ）	→											

2 委託業務の内容・体制及び提案を求める事項

関西スタートアップ・エコシステム情報発信事業「情報発信戦略（2021～2024）」に基づき、次の（1）～（5）の業務等について実施してください。

（1）域内スタートアップの情報収集・データベース登録

○国内のスタートアップデータベースへの登録

想定時価総額、資金調達金額、新規上場企業、J-Startup KANSAI 選定企業等、スタートアップの情報を収集し、域内の有望なスタートアップを選定し、国内のスタートアップデータベースへ登録してください。

また、登録件数は、令和4年度から累計で240社以上となるよう登録してください。データベースの登録にあたっては、以下のとおり上半期・下半期の年2回行ってください。

- ・令和6年上半期・・・令和5年度の域内スタートアップに関する情報
- ・令和6年下半期・・・令和6年度上半期の域内スタートアップに関する情報

【提案を求める事項1】

- ・スタートアップの情報収集方法について、具体的に提案してください。
- ・域内の有望なスタートアップの選定方法について、具体的に提案してください。
- ・実施スケジュールについて、具体的に提案してください。
- ・選定したスタートアップを登録する国内のスタートアップデータベースについて、利用者数が多く、国内で有力なものを提案してください。

(2) 情報発信活動

○国内向け情報発信活動

域外で開催される国内のカンファレンスやピッチイベント、共催イベント等で、関西スタートアップ・エコシステムの強み、産業特性、域内スタートアップの資金調達動向等を、年3回程度発信してください。

登壇者へ謝礼・旅費（実費弁償）を支払う場合は、委託費の範囲内で支払いをしてください。

【提案を求める事項2】

- ・年3回程度、関西スタートアップ・エコシステムの情報発信を行う域外で開催される国内のカンファレンスやピッチイベントについて、知名度が高く、影響力の高いものを具体的に提案してください。

※共催、登壇するイベント、連携相手等については、発注者と十分に協議してください。

- ・関西スタートアップ・エコシステムの強み、産業特性、域内スタートアップの資金調達動向等イベントで発信する内容を具体的に提案してください。

○海外向け情報発信活動

(1)で収集した情報を踏まえ、域内スタートアップの資金調達動向、調達上位企業の詳細、その背景にあるエコシステムの紹介等、情報受領者に魅力的な内容となるよう関西スタートアップ・エコシステムに関するまとめ記事を作成し、^{クラッシュベース}Crunchbaseや^{ピッチブック}Pitchbook等の有力な海外メディアに寄稿してください。

なお、まとめ記事の作成及び寄稿にあたっては、以下のとおり令和6年6月及び同年11月を目途に年2回行ってください。

- ・令和6年6月・・・令和5年度末までのまとめ記事
- ・令和6年11月・・・令和6年度上半期のまとめ記事

【提案を求める事項3】

- ・まとめ記事の内容を具体的に提案してください。
- ・まとめ記事の作成及び寄稿は、海外メディアへの掲載に繋がる工夫を行うこととし、その内容を具体的に提案してください。
- ・まとめ記事を寄稿する海外メディアについて、利用者数が多く、世界的に有力なものを提案してください。

○海外のスタートアップデータベースへの登録

想定時価総額、資金調達金額、新規上場企業、J-Startup KANSAI 選定企業等、スタートアップの情報を収集し、域内の有望なスタートアップを年間220社以上選定の上、海外のスタートアップデータベースへ登録してください。データベースの登録にあたっては、以下のとおり上半期・下半期を目処に年2回行ってください。

- ・令和6年9月
- ・令和7年2月

【提案を求める事項4】

- ・スタートアップの情報収集方法について、具体的に提案してください。
- ・域内の有望なスタートアップの選定方法について、具体的に提案してください。

- ・実施スケジュールについて、具体的に提案してください。
- ・選定した 220 社を登録する海外のスタートアップデータベースについて、利用者数が多く、世界的に有力なものを提案してください。

○関西スタートアップ・エコシステム情報発信イベントの開催

翌年度の大阪・関西万博というインパクトを活用し、関西スタートアップ・エコシステムとして、「ディープテックバレー “KANSAI”」ブランドを国内外へ向けて強く PR していく関西スタートアップのセレクションを実施し、それらを発信するイベントを企画し、年 1 回開催してください。

登壇者へ謝礼・旅費（実費弁償）を支払う場合は、委託費の範囲内で支払いをしてください。また、イベント実施後は、当該イベントの記事を作成し、国内外のメディアへ情報発信を行ってください。（日本語版・英語版）

【提案を求める事項 5】

- ・大阪・関西万博というインパクトを活用したイベントを企画し、発信するコンテンツ等イベントの詳細を具体的に提案してください。
- ・また、上記にあわせて、スタートアップが海外投資家/事業家との人脈を確保し、具体的なアプローチを可能とするため、海外コミュニティの紹介、海外イノベーションイベントへの出展支援等、効果的な支援施策を提案し、イベントの企画等へ反映してください。
- ・イベント実施後は当該イベントの記事を作成し、国内外のメディアへ情報発信を行ってください。
- ・イベントの周知方法及び集客方法について、具体的に提案してください。

(3) ポータルサイト「関西スタートアップ・エコシステム」運営業務

ポータルサイト「関西スタートアップ・エコシステム」(<https://kansai-startup-ecosystem.com/>) の運営及び保守等を行ってください。

半期毎にサイトアクセス情報の解析結果を基に、SEO コンサルティングを行い、その結果を構成府県市へフィードバックしてください。

また、半期ごとに日本語版ポータルサイトのみに掲載しているコンテンツを翻訳し、英語版ポータルサイトへ掲載してください。

なお、サイトの運営及び保守等に当たっては以下の点に留意してください。

- ・発注者の構成府県市が、その情報量に応じて偏りなく効果的に本サイトを活用し、情報発信できるよう構成府県市の利活用を促進すること。
- ・発注者の構成府県市が、より利用しやすいものとなるようポータルサイトの利便性及び機能性を向上させること。
- ・電子冊子の作成および更新を適宜実施し、発注者の構成府県市がデータを自由に活用できるようにすること。

【提案を求める事項 6】

- ・構成府県市のポータルサイトの利活用促進に向けた取組みを具体的に提案してください。
- ・ポータルサイトの利便性及び機能性の向上に向けた取組みを提案してください。
- ・実施スケジュールについて、具体的に提案してください。

(4) 情報発信戦略(2021-2024)の取り組みの検証と提言

これまで取り組んできた情報発信戦略において実施した事業の効果検証および提言のとりまとめを行ってください。なお、必要に応じて、これまでの取り組みに関する資料等については、発注者より提供します。

【提案を求める事項7】

- これまでの情報発信戦略と取り組みの効果検証
- 上記をふまえた次期事業等の提言

(5) 実施体制

業務遂行のための適切な人員体制(スタッフ構成)や全体スケジュール、コンプライアンス、個人情報保護、守秘義務の遵守に関する組織内体制について、十分に整備してください。

特に、国内外のスタートアップ、企業、専門人材、投資家、ベンチャーキャピタル等、エコシステム関係者に効果的に情報を届けるため、その方法を熟知した専門的知見を持つ人材を起用(又は企業等を活用)してください。

【提案を求める事項8】

- 本事業に必要な質・知見・作業量から、本事業を担当できる体制(人材)を提案してください。

(6) 実施方法

本事業を遂行するにあたり必要な人材・会場・消耗品・PRに必要なツール・リモート実施の環境・専用アカウント等その他一切を、受注者により確保してください。

※上記(1)から(5)までの留意事項

交流会等に係る飲食費は事業費に含まないため、必要となる場合は受託者において実費を別途徴収する等の方法により対応してください。

3 その他

(1) 事業の分析・評価の実施等

本事業や今後の発注者の施策に活かすため、本事業の実施において判明した課題やニーズ等について調査・分析し、随時事業に反映させるとともに発注者へ報告してください。

(2) 関係者との連絡・調整

本事業の実施にあたっては、効果的に成果をあげるため、発注者と十分に事前協議を行いながら進めてください。また、本事業に必要な関係者との調整を行ってください。

(3) その他

提案内容については、発注者と協議を行いながら真摯に履行してください。

別途、発注者が指定する会議等がある場合、出席してください。

ホームページ、ブログ及びSNS等インターネットの活用においては、公の事業として不適切な内容とならないよう記事の掲載に留意してください。

なお、本仕様書は令和6年4月において、奈良県が関西広域連合へ全部参加していることを前提に作成しています。全部参加とならなかった場合は、別途協議するものとします。

4 委託費の上限

委託費の総額は、13,839,000円（税込）を上限とします。

5 委託事業の一般原則等

- (1) 取材対象者、記事提供者、イベント等参加者をはじめ、関係者のプライバシーの保持に十分配慮するとともに、業務上知り得た個人情報を紛失し、又は業務に必要な範囲を超えて他に漏らすことのないよう、万全の注意を払ってください。また、他の機関等に関係者の個人情報を提供する際には、個人情報保護に係る法令等に準拠した手順により行うとともに、当該機関等との間で個人情報の保護に関する取り決めを交わす等、適切な措置を講じてください。
- (2) 業務の遂行に当たっては、常に公正かつ中立的な姿勢を保つことを心がけてください。
- (3) 本事業の実施で得られた成果、価値、情報（個人情報を含む）等については発注者に帰属します。
- (4) 本事業の受託期間終了後は、発注者及び発注者が指定する他の事業者へ、ホームページの運営にかかるドメインやサーバー、SNS等のアカウント、本事業により獲得した人脈、ネットワーク、権利関係等本事業の一切について、円滑に引き継ぎを実施してください。
- (5) 事業の再委託は原則禁止とし、必要が生じた場合は発注者と協議するとともにその決定に従ってください。

6 委託事業の運営

受注者は、会計に関する諸記録を整備し、事業年度終了後5年間保存してください。

7 委託事業の実施状況の報告

- (1) 受注者は、事業終了時に事業全体を通じた取組内容・結果・成果・収支内訳を発注者へ報告してください。
- (2) 発注者は、必要に応じて、事業内容等について臨時に報告を求めることがあるため、これに協力してください。

8 本仕様書に明示なき事項及び疑義が生じた場合

委託事業を実施するにあたり、本仕様書に明示なき事項及び疑義が生じた時は、発注者と受注者で協議の上、業務を遂行してください。